

新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ 概要

1. 都市を取り巻く社会状況 ○少子高齢化と人口減少 ○都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり ○地方の活性化と大都市のグローバル化
○社会資本の整備と老朽化の進行 ○財政面、人員面の制約の深刻化 ○国民の価値観の多様化

2. 緑とオープンスペースの状況

○都市公園ストックの一定の蓄積（10万箇所、12万ha）
○施設の老朽化と計画的かつ適切な維持管理
○財政制約が深刻化する中での戦略的なストックマネジメント 等

3. 今後の都市の方向性

○集約型都市構造化、都市と緑・農の共生が実現された都市
○大規模地震等の災害に対してレジリエントな都市
○グローバルな都市、水や緑あふれ、歴史・文化が薫る美しいまち 等

新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

緑とオープンスペースの政策は 『新たなステージ』へ移行すべき

緑とオープンスペースの多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースが持つ**多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべき**

【緑とオープンスペースの多機能性の発揮により実現できる都市像の例】

- 集約型都市構造化が課題となっている都市において、都市の再構築にあわせた緑とオープンスペースの再構築により、緑豊かでゆとりある都市生活を実現
- 国際競争力強化が課題となっている都市において、都市のブランドとなる緑とオープンスペースが、生物多様性に富んだ美しく風格ある都市を形成
- 地方創生が課題となっている都市において、地域の資源を活かした個性豊かな緑とオープンスペースが、個性と活力のある都市づくりを実現
- 地域コミュニティの希薄化が課題となっている都市において、地域住民が自発的に運営する緑とオープンスペースが、やすらぎを実感できる暮らしを実現



新たなステージに向けた重点的な戦略

1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進

緑とオープンスペースの、**都市をより美しく、暮らしやすく再構築できる力を最大限発揮**するため以下の施策を実施し、都市のリノベーションを推進

(1) 緑の基本計画等による戦略的な都市再構築の推進

多様な生物を育み、良好な都市環境を形成する根幹となる緑とオープンスペースを基軸として集約型都市構造化を進める方針など、**リノベーション戦略の方針**を緑の基本計画で整理し、計画的に推進

(2) 民の広場空間等との連携強化による緑の多価値化

民の広場空間等との連携を強化し、温暖化対策、生物多様性の確保、防災性の向上等、緑の多面的な価値を発揮

(施策例) ・良質な広場空間等の公共的な価値の適正な評価の検討
・広場空間の防災性向上等への公的な支援

(3) 都市公園の配置と機能の再編等による都市の活性化

地域に応じた都市公園の配置と機能の再編等を戦略的に進め、都市を活性化

(施策例) ・都市の活性化、機能向上を目的とした戦略的な都市公園の再編

2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化

都市公園をより柔軟に使いこなすことで、**都市の様々な課題の解決にその多機能性を最大限発揮**できるよう、以下の施策を実施

(1) 都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進

まちの魅力、価値の向上に向けた都市経営の視点からの都市公園のポテンシャルを発揮するための計画に基づくマネジメントの推進

(施策例) ・都市域全体の都市公園の総合的なマネジメント計画や個別公園毎のマネジメント計画の策定推進

(2) 地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進

子育てなど**地域ニーズに応じた都市公園の整備、施設の設置を促進**することで、都市公園を活性化、まちを活性化

(施策例) ・地域ニーズに応じた都市公園に設置できる施設等の拡充

(3) 都市公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進

地域住民による**主体的な公園運営**や、民間事業者との連携等による収益の向上と、都市公園の管理の質の向上への収益の充当等を促進

(施策例) ・市民主体の団体や民間事業者による自律的な公園運営を可能とする制度の充実

3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実

1. 2. を行政、市民、民間事業者等がそれぞれの役割に応じて推進するため、効果的な連携の体制や仕組み等の充実を図る

(1) 緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築

緑とオープンスペースの利活用の活性化を促進する**多様な主体との連携体制**の構築

(施策例) ・地域のニーズに応じた利活用ルール等を様々なステークホルダー等と合意しながら決めていく協議会の設置

(2) 新たなステージを支える人材の育成、活用

都市のため、市民のための発想で施設を推進できる**人材**を育て、サポートする仕組みを設置

(施策例) ・管理運営の質を向上させるための情報交換会等の定期的開催
・民間資格の活用、専門人材の派遣等の検討
・行政と市民をつなぐコーディネーター、ファシリテーターの育成

(3) 都市公園等の品質を確保、評価する仕組み

維持管理の技術的基準の明確化、都市公園の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設

(施策例) ・都市公園や広場空間の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設

●都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）

背景・必要性

- ◆まちづくりに当たって、公園、広場、緑地、農地等のオープンスペースは多面的な機能を発揮
 - 景観(潤い)、環境(雨水貯留、生物多様性)、防災(延焼防止、避難)、体験・学習・交流、にぎわい
- ◆緑豊かなまちづくりに向けては、以下のような課題が顕在化
 - ✓ 量的課題 — 一人当たり公園面積が少ない地域が存在
 - これまで宅地化を前提としてきた都市農地は、減少傾向
 - ✓ 質的課題 — 公園ストックの老朽化の進行・魅力の低下、公園空間の有効活用の要請等
 - ⇒ 一方、使い道が失われた空き地が増加
- ◆地方公共団体は、財政面、人材面の制約等から新規整備や適切な施設更新等に限界
 - …「経済財政運営と改革の基本方針2016」、「日本再興戦略2016」(閣議決定)において都市農地の確保、保育所の公園占用特例の一般化等を措置するよう位置付け

概要

都市公園の再生・活性化

【都市公園法等】

- 都市公園で**保育所等の設置を可能**に（国家戦略特区特例の一般措置化）

- 民間事業者による**公共還元型の収益施設の設置管理制度**の創設

— 収益施設(カフェ、レストラン等)の設置管理者を民間事業者から公募選定

— 設置管理許可期間の延伸(10年→20年)、建蔽率の緩和等

— 民間事業者が広場整備等の**公園リニューアル**を併せて実施

〔(予算) 広場等の整備に対する資金貸付け
【都市開発資金の貸付けに関する法律】〕
〔(予算) 広場等の整備に対する補助〕



▶ 芝生空間とカフェテラスが一体的に整備された公園(イメージ)

- 公園内の**PFI事業**に係る設置管理許可期間の延伸(10年→30年)

- 公園の活性化に関する**協議会の設置**

緑地・広場の創出

【都市緑地法】

- 民間による**市民緑地の整備**を促す制度の創設

— 市民緑地の設置管理計画を市區町村長が認定

〔(税) 固定資産税等の軽減
(予算) 施設整備等に対する補助〕

- 緑の担い手として**民間主体を指定する制度の拡充**

— 緑地管理機構の指定権者を知事から市區町村長に変更、指定対象にまちづくり会社等を追加



▶ 市民緑地(イメージ)

都市農地の保全・活用

【生産緑地法、都市計画法、建築基準法】

- 生産緑地地区の一律500m²の面積要件を市区町村が条例で引下げ可能に(300m²を下限)

〔(税) 現行の税制特例を適用〕

- 生産緑地地区内で**直売所、農家レストラン等の設置を可能**に



▶ 市街地に残る小規模な農地での収穫体験の様子

- 新たな用途地域の類型として**田園住居地域を創設**

(地域特性に応じた建築規制、農地の開発規制)

地域の公園緑地政策全体のマスタープランの充実

- 市区町村が策定する**緑の基本計画**(緑のマスタープラン)の記載事項を拡充 【都市緑地法】
 - 都市公園の管理の方針、農地を緑地として政策に組み込み

【目標・効果】

民間活力を最大限活かして、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現

(KPI) 民間活力による公園のリニューアル 約100件(2017～2021 [2017:5件 ↗ 2021:40件])
民間主体による市民緑地の整備 約 70件(2017～2021 [2017:5件 ↗ 2021:25件])

※地方公共団体等への意向把握をもとに推計